

市史編さん刊行物のご案内

行田市史資料編

○古代中世 3千500円

古墳時代から戦国時代までの古文書や記録類、板碑などの金石文を翻刻掲載し、別冊で「成田記」を完全翻刻しています。

○近世1 3千円

徳川家康の関東入国から文政6年に

阿部家が白河に移るまでの古文書・記録類を翻刻掲載し、付録で阿部家時代の忍城図と、享保年間行田町絵図の写真・翻刻図が付いています。

○近世2 3千500円

文政6年の三方領知替えによる松平家の忍城入城から慶応3年の大政奉還までの古文書・記録類を翻刻掲載し、別冊で松平家臣団の分限帳を完全翻刻しています。

○近代1 3千円

第12回全国藩校サミット大会が行田市で開催されます

第12回全国藩校サミット行田大会が平成26年7月5日(土)・6日(日)に開催されることになりました。

全国藩校サミットは、江戸時代の三百諸侯がおのおのの藩に設けた学校である藩校の伝統を継承し、互いに連携して新しい時代の文化創造に資することを目指しています。平成14年に東京都の湯島聖堂で開催されたのが始まりで、経済界、教育界の有志が中心になって設立された漢字文化振興協会が藩校関係者に呼び掛けて実現しました。

天保7年(1836年)、忍藩主松平忠堯侯は、藩校の教授として芳川波山を招き入れ「進脩館」を再興しました。その後も、忍藩は「培根堂」「国学館」「洋学館」を開設し、藩士やその子弟の教育に力を入れ、藩政振興はもとより、その後の明治維新体制の充実に寄与しました。「進脩館」などの藩校教育を受けた先人は各界で活躍し、小川一眞(写真家)、小山健三(日本の金融界の基礎を築いた実業家)など、現在の行田を語る上で欠かせない人物を輩出しています。

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

行田大会開催に向けた講演会を開催します

- | | | | |
|------|-----------------------------------|----------|-------------------------|
| ▶日 時 | 10月26日(土)午後3時～5時 | ▶講 師 | 荒井桂さん(元埼玉県教育長) |
| ▶場 所 | 商工センター403会議室 | ▶定 員 | 72人(先着順) |
| ▶演 題 | 子弟は藩校で何を学んだか「教化は国家の急務なり」—「学記」を読む— | ▶参 加 費 | 無料 |
| | | ▶主 催 後 援 | (財)忍郷友会 行田市、行田市教育委員会 |
- ▶問い合わせ (財)忍郷友会 田代 ☎556-3728

平成25年住生活総合調査にご協力ください

- 近代2 3千円
- 民俗資料集1 1千500円
- 民俗資料集2 1千500円
- 行田市史続巻 3千円
- ▼頒布場所 郷土博物館、文化財保護課 市政情報コーナー
- ▼問い合わせ 文化財保護課市史編さん担当 ☎553-3581

国土交通省では、都道府県、市町村の協力の下、12月1日(日)を調査期日として、全国各地において「平成25年住生活総合調査」を行います。この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に関する総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを5年ごとに総合的に調査するものです。

今回は、10月に実施される住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約9万2千世帯を対象に行います。なお、市では、一定の抽出方法により無作為抽出した約70世帯に調査をお願いします。調査員が対象となった世帯を訪問しますので、調査をお願いする皆さんにはお手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

統計調査員が対象世帯を訪問します

11月21日(木)から12月10日(火)までの間、

統計調査員証を持った統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

▼調査結果の公表

調査の結果は、全国、地方ブロック別、市部郡部別にまとめられ、公表されます。これらの結果は、インターネットで閲覧できる他、報告書にもまとめられ、住生活の安定・向上に関する総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されます。

▼問い合わせ 建築課住宅管理担当 ☎550-1554

10月1日は浄化槽の日です 浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽を使用している方は「保守点検」「清掃」の他に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

水環境を良好に保つためにも、浄化槽を使用している方は、必ず定期水質検査を受けましょう。定期水質検査を受けていない方は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡し、検査の手続きを行ってください。

▼定期水質検査の手数料

10人槽以下(家庭用浄化槽) 5千円
※11人槽以上の場合、大きさによって異なりますので、詳細は(社)埼玉県浄化槽協会にお問い合わせください。

▼問い合わせ 同協会法定検査部 ☎533-4700

10月15日～12月31日は不法投棄等防止強化期間です

県では、不法投棄を撲滅するため、不法投棄等防止強化期間を設定しました。民間・事業者・市町村などと連携して、不法投棄等防止の取り組みを集中的に実施します。

▼期間 10月15日(火)～12月31日(火)

▼内容 産業廃棄物運搬車両路上調査、不法投棄監視。パトロール、産業廃棄物スカイパトロール、家屋解体現場への立ち入り指導

▼産業廃棄物不法投棄110番

不法投棄を発見したら、すぐに通報してください。

24時間フリーダイヤル ☎0120-5300-384
ごみをみはるよ

▼問い合わせ 埼玉県環境部産業廃棄物指導課監視・指導担当 ☎048-830-3136

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 10月28日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担

金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303 (前谷1-1・水道庁舎内)

「エコに貢献する個人・団体・企業を募集します」第15回さいたま環境賞

県では、環境保全に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人、団体、事業者の他の模範となる優れた取り組みを表彰しています。受賞者は知事から表彰します。

▼募集期間 11月15日(金)まで

▼対象

【県民部門】

- ・県内で活動する県民団体で、おおむね3年以上活動を継続している団体
- ・県内に在住する個人で、おおむね5年以上活動を継続している方※個人の場合は、県内の市町村、学校または県内で活動するNPOなどの県民団体の推薦がある場合のみ応募できます。

対象

※環境保全や環境学習などの活動が

【事業者部門】

・県内に事業所を有し、おおむね3年

以上活動を継続している事業者
※環境に関する社会貢献活動などが対象

▼応募方法

県ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、活動内容が分かる資料(A4・2ページ以内)を添付して、持参・郵送、Eメールのいずれかの方法で応募してください。【持参・郵送】〒330-9301 埼玉県環境部温暖化対策課総務・エコライフ推進担当【Eメール】a3030-07@pref.saitama.lg.jp

防衛省自衛隊採用説明会など

採用説明会

▼日時 10月20日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

▼対象 中学生～26歳の男女とその保護者

オープンキャンパス

▼日時 11月30日(土)、12月1日(日)のいずれか一日

▼場所 陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)

▼対象 中学生男子とその保護者など

▼問い合わせ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

ものづくり大学 市民特別公開講座

- ▶日時 11月3日(日)午後1時開演
- ▶場所 ものづくり大学中央棟1階C1010大講義室
- ▶演題 「ピーター・F・ドラッカー&上田惇生文庫」開設記念 ドラッカーとその世界
- ▶講師 上田惇生さん(ものづくり大学名誉教授、立命館大学客員教授、ドラッカー学会初代代表)、岩崎夏海さん(「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」著者)、井坂康志さん(ものづくり大学特別客員教授、ドラッカー学会理事・事務局長)
- ▶定員 200人
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み 10月25日(金)までに住所、氏名、電話番号を明記の上、FAXで申し込みください。【FAX】564-3201※ものづくり大学ホームページから申し込みも可
- ▶問い合わせ 同大学 ☎564-3819(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)